江田島市教育委員会会議録

平成27年3月16日(月)平成27年第3回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会午前9時30分閉会午前11時33分

2 出席委員 (1名欠員)

委員長三島雅司委員長職務代理者樋上美由紀委員柳川政憲教育長塚田秀也

3 出席説明員

 教育次長
 渡辺高久

 学校教育課長
 田中祐二

 生涯学習課長
 山井法男

 西能美学校給食共同調理場総括場長末場副行
 江田島図書館長兼能美図書館長泊野康子

4 事務局

学校教育課

課長補佐 田原 留美子主 任 竹本 益美

5 傍 聴 人

なし

- 6 議事日程
 - (1) 教育長報告
 - (2) 会議録署名委員の指名
 - (3) 議案第10号 江田島市教育振興基本計画について
 - (4) 議案第11号 江田島市放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則案 ついて
 - (5) 議案第12号 江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案つい

7

- (6) 議案第13号 江田島市奨学金貸付審議会及び大柿自然環境体験学習交流館運営 委員会の委員の委嘱について
- (7) 議案第14号 江田島市子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について
- (8) 承認第4号 江田島市スポーツ推進委員の委嘱について
- (9) 承認第5号 教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について
- (10) 報告・協議 1 平成 26 年度点検評価及び平成 27 年度経営計画等の案について
- (11) 報告・協議2 平成27年江田島市議会第2回全員協議会について
- (12) 報告・協議3 平成27年第1回江田島市議会定例会について
- (13) その他

7 議事の大要

○ 三島委員長

ただ今から第3回江田島市教育委員会会議定例会を開催します。 ただ今の出席委員は4名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

(日程第6)議案第13号,(日程第8)承認第4号,並びに(日程第9)承認第5号については、人事に関する案件ですので、この3案件については、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

議案第13号「江田島市奨学金貸付審議会及び大柿自然環境体験学習交流館運営委員会の委員の委嘱について」、承認第4号「江田島市スポーツ推進委員の委嘱について」及び、承認第5号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」は、公開しないで審議することに賛成の方の、挙手をお願いします。

(全 員 举 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第13号「江田島市奨学金貸付審議会及び大柿自然環境体験学習交

流館運営委員会の委員の委嘱について」承認第4号「江田島市スポーツ推進委員の委嘱 について」及び、承認第5号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」 は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。

ただいま公開しないで審議することに決定しました,議案第13号「江田島市奨学金貸付審議会及び大柿自然環境体験学習交流館運営委員会の委員の委嘱について」承認第4号「江田島市スポーツ推進委員の委嘱について」及び,承認第5号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」は、日程第12の次に審議したいと思います。これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第6 (議案第13号)を日程第10 (議案第13号)に、日程第7 (議案第14号)を日程第6 (議案第14号)に、日程第8 (承認第4号)から日程第9 (承認第5号)を日程第11 (承認第4号)から日程第12 (承認第5号)に、日程第10 (報告・協議1)から日程第12 (報告・協議3)を日程第7 (報告・協議1)から日程第9 (報告・協議3)に、変更することに決定いたしました。

○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。

〇 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

〇 三島委員長

以上で、教育長報告を終わります。

日程第2,「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、柳川委員にお願いします。

○ 三島委員長

日程第3,議案第10号「江田島市教育振興基本計画について」を議題とします。 提出者からの提案理由の説明を求めます。

〇 塚田教育長

3ページをお開きください。

議案第10号「江田島市教育振興基本計画について」の提案理由を説明します。

第2次江田島市総合計画を,教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置付けるため,江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第2条第1号の規定により,委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま,議題となっております,議案第10号「江田島市教育振興基本計画について」 の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。 平成27年3月10日第2次江田島市総合計画が策定されました。

この総合計画を教育振興基本計画として位置付けるものです。

4ページをお開きください。

総合計画基本構想の教育・文化部門です。

5ページから13ページが基本計画、部門別計画の教育・文化関係の部分です。

これをもって、今後10年間の教育振興基本計画とするものです。

14ページに教育基本法抜粋,15ページに広島県教育委員会の教育基本計画の位置付をされた議案の写しを添付しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、議案第10号「江田島市教育振興基本計画について」は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 三島委員長

日程第4、議案第11号「江田島市放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規 則案について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

16ページをお開きください。

議案第11号「江田島市放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則案について」の提案理由を説明します。

江田島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年江田島市条例第34号)の制定,江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例(平成24年江田島市条例第22号)の一部改正等に伴い,現行規則の一部を改正する必要があるので,江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により,委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、生涯学習課長をして説明させます。

○ 生涯学習課長

ただいま, 議題となっております, 議案第11号「江田島市放課後児童クラブ管理運営 規則の一部を改正する規則案について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

- 17ページをお開きください。
- 17ページから20ページが改正分本文で、21ページから25ページまでが新旧対照表となっています。

ここでは、21ページの新旧対照表で説明させていただきます。

第2条を改正いたしました。

去る11月の教育委員会会議において議決をいただき、12月の市議会定例会において 議決いただいた条例を受けまして、第2条を第3条の規定に基づき放課後児童クラブの名 称及び設置場所を別表のとおり定めました。

第3条から第9条は省略していますが、これは、活動内容、実施期間、入会の申請、承認、退会について規定しているもので、これらについては変更ありません。

第10条以降については、児童厚生員関係について、職務や服務について規定していましたが、他市町の例も参考にしながら、これらについては、今後別途定める管理運営要領において規定することとしているため、第10条から第15条までを規則から削除させていただきます。

続いて、22ページの下に別表の改正がありますが、クラブの名称について、これまで

は旧町時代に定めた名称を使用していましたが、この機会にわかりやすくするため、学校 名にあわせてクラブの名称を変更するものです。

また、24ページの脱会届の様式について、事務整理のために項目を追加しています。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、議案第11号「江田島市放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則案について」は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

〇 三島委員長

日程第5,議案第12号「江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 案について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

〇 塚田教育長

26ページをお開きください。

議案第12号「江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について」の提案理由を説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正に伴い、現行規則の一部を改正する等の必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明させます。

〇 教育次長

ただいま、議題となっております、議案第12号「江田島市教育長に対する事務委任規 則の一部を改正する等の規則案について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、現行規則との整合を図る ため, 改正を行うものです。

27ページに改正規則本文,28ページに新旧対照表,29ページに地方教育行政の 組織及び運営に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正 する法律の抜粋を添付しております。

28ページをお開きください。新旧対照表で説明します。

右側が現行, 左側が改正案です。

右側下線部を左側下線部に改めるものです。

27ページにお戻りください。

附則としてこの規則は、平成27年4月1日から施行する。としております。

また,経過措置として,地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項の規定により教育委員会の教育長が在職する場合においては,その任期中に限り,改正前の江田島市教育長に対する事務委任規則第4条の規定は,なおその効力を有する。としております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、議案第12号「江田島市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する等の規則案について」は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

〇 三島委員長

日程第6,議案第14号「江田島市子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について」 を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

35ページをお開きください。

議案第14号「江田島市子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について」の提案理

由を説明します。

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づいて,江田島市子ども読書活動推進計画(第二次)を策定しましたので,江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第2条第1号の規定により,委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、生涯学習課長をして説明させます。

○ 生涯学習課長

ただいま, 議題となっております, 議案第14号「江田島市子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。 それでは、冊子の江田島市子ども読書活動推進計画をご覧ください。

目次から説明いたします。

まず、1としまして、子どもの読書活動の現状、2としまして、第一次計画期間における成果と課題、3としまして、5項目、4としまして、5項目記載しております。

全体的な構成は県の計画に沿ったものにしています。

2ページ、3ページに子どもの読書活動の現状を記載していますが、小学生の時はそこそ こ本を読んでいますが、中学生になると読書活動から離れていくという大きな課題がありま す。

続いて、4ページが第一次計画期間における成果と課題、5ページから7ページまでが基本的な考え方となっています。

8ページからの具体的な取り組みについてですが、まず、家庭において、現状・目標・目標を達成するための具体的取組としています。同様に、10ページから保育園において、学校において、図書館において、公民館においてとして記載しています。

最後に、22ページ、23ページに参考として、子どもの読書活動の推進に関する法律を 添付しています。

23ページの中ほどの第9条第1項において都道府県は計画を策定するよう努めなければならないと規定されており、第2項において、市町村は計画を策定するよう努めなければならないと規定されているため、これを根拠に今回この計画を策定しています。

本日議決をいただきましたら、本日を策定日とさせていただきたいと考えています。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

〇 樋上委員

計画はとても良いものができています。

その中で、学校や図書館等関連施設の連携が課題であると思いますが、具体的な取組 はどのように考えていますか。

○ 生涯学習課長

計画書の19ページの中ほどに図書館での取組として、県・市町・関係施設の連携強化について触れています。

学校と図書館が連携して子ども司書養成講座を開催するなど取組を予定しています。

特徴的なものとしては、県が進めている親プロ講座について、3月にファシリテーター 養成研修を開催し、20名のファシリテーターを養成しました。

新年度ではこの20名のファシリテーターを核に、読み聞かせをテーマとした親プロ講座を開催したいと考えています。

○ 三島委員長

最近の児童生徒は、テレビを見る時間やインターネット、スマホなどに時間が取られて、本を読む時間が無くなっていると思いますが、それらの関係性や取組については、どのように考えていますか。

○ 生涯学習課長

ご意見いただいたように、中学生になると本を読む時間が、ぐっと減るというデータが 出ています。

その理由として、中学生になると部活もあると思いますが、インターネットやスマホなどにかなりの時間が取られていると思います。

読書計画には書き込めていませんが、インターネットやスマホに費やす時間を少しでも 読書に充ててもらいたいと思います。

児童生徒のインターネットやスマホ使用については、社会問題化しつつあり、これに対する取組については、家庭での取り組みが重要となるので、新年度からのPTA主導での取り組みを、市PTA連合会に働きかけているところです。

○ 三島委員長

他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

〇 三島委員長

それでは議案第14号「江田島市子ども読書活動推進計画(第二次)の策定について」は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 三島委員長

日程第7,報告・協議1「平成26年度点検評価及び平成27年度経営計画等の案について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

報告・協議1「平成26年度点検評価及び平成27年度経営計画等の案について」は、 教育次長及び各担当課長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま議題となっております報告・協議1「平成26年度点検評価及び平成27年度 度経営計画等の案について」の内容をご説明します。

42ページをお開きください。

4 2ページ, 4 3ページに平成 2 6 年度江田島市教育委員会経営計画, 4 4ページに自己評価表, 4 5ページから 5 3ページまでが点検評価票となっています。

数値につきましては、2月末現在の数値となっていますので、3月末の数値が確定した後 に外部評価委員の意見をいただき、最終の報告とさせていただきたいと考えています。

また、平成27年度江田島市教育委員会経営計画の案につきましては、平成26年度の 説明後に説明させていただきたいと思います。

それでは、平成26年度の経営計画に対する取組み・自己評価について、担当課長から 説明させていただきます。

(平成26年度点検評価の短期経営目標,取り組み,評価及び改善策について,学校教育課長,生涯学習課長,図書館長が説明する。)

〇 教育次長

次に平成27年度江田島市教育委員会経営計画の案ですが、54ページから55ページ が経営計画、56ページが自己評価表となっています。

54ページにお戻りください。

本日議案第10号で議決いただきましたとおり、第2次江田島市総合計画を教育振興基本計画として位置付けることから、Iのミッションについては、第2次江田島市総合計画の基本構想との整合性を図るため、見直しを行っています。

次に、Ⅱのビジョンにつきましては、上から3つめの市民像について、中ほどに市民という言葉を付け加えています。

Ⅲの現状分析、IVの目標及び取組につきましては、平成26年度の実績をもとに、一部

見直しを行っています。

内容につきましては、担当課長が説明いたします。

(自己評価表をもとに評価項目,目標値等について,学校教育課長,生涯学習課長,図書館長が説明する。)

〇 教育次長

以上で平成26年度点検評価及び平成27年度江田島市教育委員会経営計画の案についての説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

〇 塚田教育長

平成26年度の結果については、今後、外部評価委員から意見いただき、それをまとめて 教育委員会会議に諮り、点検評価の結果として議決をいただき、市議会に報告します。

また、平成27年度の経営計画については、4月1日に臨時の教育委員会会議を予定していますので、そこで議案とする予定です。もしも、ご意見がある場合は、事務局に伝えてください。

〇 樋上委員

平成27年度の経営計画は、平成26年度と比べてビジョンは変わっていませんが、ミッションは大きく変わっているように感じます。また、ミッションの部分は、文章がすっきりしており、全体的にわかりやすく感じました。

平成27年度までは、合併からの流れがあり、江田島への思いを子どもたちに持たせたいという思いがあった10年間だったと思います。

今の時代だからこそ,過疎化になっていく中で,これからは,子どもたちが郷土を愛し, 江田島を離れて暮らしていても,江田島を愛する子どもを育てる,江田島への愛着がもてる 教育を続けていく必要があると感じました。

また、平成27年度のミッションは、島から世界へという言葉がなくなり、島の特徴が出ていないのではないかと少し寂しく感じました。

江田島への思いがある中で、学校の状況が変わっていき、地域とのつながりも少なくなっていく中で、江田島を愛する子どもを育てたいという思いを感じるられる文章であればよいと感じました。

〇 塚田教育長

ミッションの部分は、第2次江田島市総合計画4ページの目標と同じにしています。

〇 樋上委員

第2次江田島市総合計画の審議の時も話題になりましたが、時代とともに表現が変わっていくということもありますし、文章的なものは仕方ないと思いますが、江田島を愛する子どもを育てたいという思いを感じるられる文章は必要と感じます。

○ 三島委員長

感想ですが、島から世界へという言葉は、具体的なイメージがすぐに浮かんできて、が んばらないといけないと思うような言葉だったと思います。

○ 三島委員長

それでは、「平成26年度点検評価及び平成27年度経営計画等の案について」の報告・協議を終ります。

○ 三島委員長

日程第8,報告・協議2「平成27年江田島市議会第2回全員協議会について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

〇 塚田教育長

報告・協議2「平成27年江田島市議会第2回全員協議会について」は、教育次長をして説明させます。

〇 教育次長

ただいま議題となっております報告・協議2「平成27年江田島市議会第2回全員協議会について」の内容をご説明します。

(教育次長説明)

以上で説明を終わります。

〇 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、「平成27年江田島市議会第2回全員協議会について」の報告・協議を終ります。

○ 三島委員長

日程第9、報告・協議3「平成27年第1回江田島市議会定例会について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

報告・協議3「平成27年第1回江田島市議会定例会について」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま議題となっております報告・協議3「平成27年第1回江田島市議会定例会について」の内容をご説明します。

(教育次長説明)

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

〇 三島委員長

それでは、「平成27年第1回江田島市議会定例会について」の報告・協議を終ります。

○ 三島委員長

日程第10,議案第13号「江田島市奨学金貸付審議会及び大柿自然環境体験学習交流 館運営委員会の委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

〇 三島委員長

日程第11,承認第4号「江田島市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。 (非公開)

○ 三島委員長

日程第12,承認第5号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

- (1) 生徒指導上の諸問題等集計について (2月分)
- (2) 中学校における生徒指導の事案について
- (3) 第3回柿浦小学校統合説明会について
- (4) 平成26年度末平成27年度始め日程について
- (5) 学校給食異物混入について

次の教育委員会会議は3月18日(水)午後2時から301会議室で開催します。 以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により, ここに署名する。

江田島市教育委員長

署名委員